

平成30年7月25日

米海兵隊岩国航空基地司令官

リチャード・F・ファースト大佐 様

津山市長 谷口 圭三



米軍単独訓練について(申入れ)

平成29年2月に中国四国防衛局より要請があった米軍単独訓練実施に当たっては、下記の確認事項について遵守されるよう申入れます。

記

- 1 訓練期間中は演習場のすべての門扉を施錠のうえ立ち入り禁止とし、射撃訓練時は警戒区域を米軍が警備すること。
また、日本原駐屯地に米軍の連絡員を配置し、緊急時に常に備えること。
- 2 米軍の宿営地は日本原駐屯地内のグラウンドとし、演習場との往来は、陸橋を使用すること。また、急患等の特別の場合を除き外出しないこと。
- 3 ヘリコプターの騒音対策として、演習場への飛来は、民家上空を避け、演習場内を通る東側から行い、夜間の飛行は行わないこと。
- 4 訓練内容について、使用期間は、年間14日以内とし、訓練実施にあたっては、日本原演習場使用規則及び日米共同訓練に係る地元要望を必ず遵守すること。また、地元の承認を得ない訓練内容の変更・追加は行わないこと。
- 5 演習場へ往来する米軍車両の移動については、渋滞を避けるため、分散して移動し、大型車両は深夜あるいは早朝に移動し、十分注意をはらうこと。
- 6 最近、度重なる米軍機による事故や緊急着陸、また米兵による事件が後を絶ちません。
万一、訓練期間中に事故、事件が発生した場合は訓練を中止して原因究明に努め、適切な措置を講じること。また、地元の了解なしに訓練の再開は行わないこと。